



2013 漁港漁場漁村海岸写真コンクール 特選1席 (農林水産大臣賞)
「早春のイワノリ摘み」(岩手県白井漁港)
撮影 カマタニヒサトさん

CONTENTS

平成26年 年頭所感	2
	水産庁長官 本川 一善
平成26年度水産関係予算概算決定の概要について	3
	漁政部 漁政課
平成26年12月分のプレスリリース	8

平成 26 年 年頭所感

水産庁長官 本川 一善



平成 26 年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年は、水産物の安定供給の大切さを実感する年となりました。

一つは、ウナギについてです。一昨年に引き続き、特に土用の丑の日の時期に、値上がりや品薄が全国の食卓・外食業界に影響を与えました。値上がりの背景の一つとして、日本人に最も親しまれているニホンウナギの不漁があり、御家庭において心配された方が多くいらっしゃったと思います。

一方、昨年 12 月には、「和食：日本人の伝統的な食文化」のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）無形文化遺産登録が決定したという、大変喜ばしいニュースがありました。皆様御存じのとおり、水産物は、新鮮で多様な食材とその持ち味を尊重している和食の食材として、あらゆる場面で大いに使用されています。

こうした出来事は、水産物が我が国の生活・食文化に欠かせないものであることを我々に再確認させるものであり、水産庁としては、改めて、我が国で水産物を安定供給するという使命の重さを感じざるを得ません。

この使命を果たすために、水産庁は、様々な施策を講じる必要があります。昨年 12 月には、農林水産省に設置した「攻めの農林水産業推進本部」において、今後特に必要と考える施策について、「水産日本の復活」と題してお示ししました。我が国の食用魚類の自給率をみると、かつては 100% を超えていましたが、平成 24 年度には 58% となっています。世界一を誇った日本の水産業を復活させるために、特に必要な施策を次の三つに分けて考え、それぞれについて本年において以下の取組を行う予定です。

第一は、各地の浜における生産体制強化・構造改革に向けた取組の支援です。各浜ごとの課題を整理し、漁家所得の向上を目的に対応の方向を明確化することにより、その浜における各種施策実施の指針として用いる「浜の活力再生プラン」の策定を新たに支援します。また、計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象にした収入安定対策と、燃油等の価格高騰対策を組み合わせた「資源管理・漁業経営安定対策」を引き続き実施します。さらに、比較的規模の大きい沖合・遠洋漁業の構造改革は進んできていますが、規模の小さい沿岸漁業の構造改革の取組も進める必要があることから、漁業構造改革総合対策事業（いわゆる「もうかる漁業」事業）について、沿岸漁業の実態に応じた支援メニューの追加等を行います。

第二は、水産業の輸出体制強化に向けた戦略的取組の支援です。昨年 8 月、水産物の国別・品目別輸出戦略を策定し、2020 年までに我が国水産物の輸出額を現状の倍増の 3,500 億円とする目標を設定しました。その実現に向け、原発事故に伴う輸入規制の緩和・撤廃要請等の輸出相手国への働きかけ、日本の魚のブランディングなどを行います。また、輸出先国の HACCP 取得促進のため、輸出先国の基準に対応した水産加工施設の改修整備を支援するとともに厚生労働省と連携し、輸出に係る迅速な衛生証明書発給体制の整備等を行います。水産物の流通拠点漁港において、衛生管理の高度化を図るため、鳥獣進入防止対策、清浄海水の導入をはじめ、岸壁、荷さばき所等を一体的に整備します。

第三は、浜と食卓の結びつきを強化し、国産水産物の生産・消費拡大を図る取組への支援です。魚を気軽に手軽においしく食べられる「ファストフィッシュ」商品の選定など、水産物の消費拡大の取組を推進する「魚の国のしあわせ」プロジェクトを今後とも展開します。消費者ニーズを的確に捉えた商品開発、販売ニーズや産地情報の共有化等、需要サイドと供給サイドをつなぐ取組も引き続き支援します。また、養殖業の多様化と高い生産性を実現する次世代型陸上養殖の技術開発に取り組みます。

これら施策の展開により、皆様に水産物を安定的にお届けし、期待に応える水産庁でありたいと、強く決意しているところです。

平成 26 年も、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年度水産関係予算概算決定の概要について

漁政部 漁政課

平成26年度予算政府案が平成25年12月24日に閣議決定されました。

平成26年度水産関係予算概算決定額は、一般会計分の総額が1,939億円、このうち非公共事業が1,094億円、公共事業が845億円となっています。

平成26年度水産関係予算概算決定のポイントは、「平成26年度予算編成の基本方針」を踏まえ、「国産水産物の消費・輸出拡大、収益性の高い持続的な漁業・養殖業の実現に不可欠な基盤整備等に取り組む」ことを通じ、「水産日本の復活」へ向けた第一歩となるよう、

1 漁業、養殖業の経営力強化と水産資源の確保を図るため、

- ・ 漁業共済の仕組みを活用した収入安定対策
- ・ 燃油や配合飼料価格の高騰対策
- ・ ウナギやサケマス等の資源回復を図る取組

等への支援

2 我が国水産物の消費拡大のため、産地情報の共有化等の取組への支援

3 漁業・漁村の活性化へ向けて、浜ごとの課題を把握し、対応の方向を明確化するために「浜の活力再生プラン」の作成を推進

4 東南海・南海地震等に対応した漁港・漁村の防災・減災力強化のための漁港施設の機能強化や長寿命化対策、流通拠点漁港における更なる高度衛生管理対策、水産資源回復対策の推進

を重点分野として計上しています。

また、平成25年度補正予算は、平成25年12月12日に閣議決定され、水産関係補正予算の総額は、556億円となっており、このうち非公共事業は425億円、公共事業は131億円となっています。

本稿においては、平成25年12月に公表しました「平成26年度水産関係予算概算決定の概要」に基づき、主要な対策毎にポイント、事業名及び概算決定額等を記載するとともに、25年度補正予算の事業内容等についても記載することとします。

※ 「平成26年度水産関係予算概算決定の概要」は、水産庁HPに掲載しています。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/pdf/26yosankettei.pdf>

※ 本文中の（）内の数字は前年度（平成25年度当初）の予算額です。

平成26年度水産関係予算概算決定の概要

事 項	平成25年度 予算額	平成26年度		平成25年度 補正予算額 (B)	平成25年12月 水産庁	
		概算決定額 (A)	対前年度比 %		(A) + (B)	対前年度比 %
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
一般会計合計	193,133	193,918	100.4	55,559	249,478	129.2
非 公 共(合計)	107,878	109,390	101.4	42,496	151,887	140.8
公 共(合計)	85,255	84,528	99.1	13,063	97,591	114.5
一般公共	84,142	83,415	99.1	10,973	94,388	112.2
水産基盤整備	72,149	72,149	100.0	10,973	83,122	115.2
漁港海岸	814	704	86.5	-	704	86.5
農山漁村地域整備 交付金(水産関係分)	11,179	10,562	94.5	-	10,562	94.5
災害復旧	1,113	1,113	100.0	2,090	3,203	287.8

(注)1.金額は、関係ベース。

2.計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

3.平成25年度予算の一般公共の各事業には全国防災事業費(東日本大震災復興特別会計への繰入分31億円)が含まれているが、26年度予算においては別途、東日本大震災復興特別会計に計上(26億円)されている。

I 資源管理・漁業経営安定対策 [39,010 (37,330) 百万円]
 (25年度補正予算 22,869 百万円)

国民への水産物の安定供給を確保するため、計画的に資源管理に取り組み漁業者に対し、資源管理・収入安定対策を実施するとともに、燃油・配合飼料価格の高騰に備えるセーフティネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。

1 漁業収入安定対策事業（拡充） 25,222 (24,529) 百万円

漁業共済・積立プラスの仕組みを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填をします。

新たに、漁場改善に係る加入要件を多様化するほか強度漁場改善の取組について、支援の充実を図ります。

補助率：定額
 事業実施主体：全国漁業共済組合連合会

2 資源管理体制推進事業 410 (445) 百万円

都道府県が策定した資源管理指針の見直しの検討や、資源管理計画に定められた資源管理措置の履行確認等を行う都道府県資源管理協議会の運営に必要な経費を支援します。

補助率：定額
 事業実施主体：都道府県資源管理協議会

3 資源管理指針等推進事業 47 (52) 百万円

資源管理計画等の推進のための漁業者協議会の開催等に必要経費を助成します。

補助率：定額
 事業実施主体：民間団体等

4 漁業共済の加入漁業者に対する助成 8,832 (8,805) 百万円

漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して国庫補助をします。

食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
 事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

5 漁業経営セーフティネット構築事業（拡充） 4,500 (3,500) 百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補填金を交付します。燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の国の負担割合が増えます。

補助率：定額
 事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

（平成 25 年度補正予算）

6 漁業コスト構造改革緊急対策事業 (25年度補正予算 22,869 百万円)

燃油・配合飼料価格の高騰が続く中、燃油消費量を根本的に削減することによる経営の改善に意欲的に取り組む漁業者グループ等を対象に、省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備の導入を推進するとともに、省エネ漁船の導入等による漁業の収益性向上を推進し、価格急騰時に補填金を交付し、漁業・養殖業の安定と水産物の安定供給を図ります。

① 省燃油活動推進事業 (8,014 百万円)

漁業者グループが行う省燃油活動（漁船の燃費向上のための船底状態改善等）を支援し、燃油コスト削減を図ります。

補助率：定額（定額、1/2 以内）
 事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

② 省エネ機器等導入推進事業 (2,835 百万円)

漁業者グループが行う LED 集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入に対して支援します。

補助率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は 1/2 以内）
 事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

③ 漁業構造改革総合対策事業 (2,520 百万円)

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入を行ったり、沿岸漁業において 3 者以上の漁業者が協業化等を行うことにより、漁船漁業の収益性等を高めて「もうかる漁業」を実現する取組を支援します。

補助率：定額
 事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

④ 漁業経営セーフティネット構築事業 (9,500 百万円)

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補填金を交付（燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の 3/4 に国の負担割合を高めて支払います。）します。

補助率：定額
 事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

- お問い合わせ先：
- 1、4 の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
 - 2、3 の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
 - 5、6 の①、②、④の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 - 6 の③の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

II 水産物の加工・流通促進対策 [1,043 (1,075) 百万円]

(25年度補正予算 2,500 百万円)

水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、消費者ニーズに対応することで、国産水産物の流通促進と消費拡大を図ります。

1 国産水産物の流通促進を図る取組への支援 971 (1,000) 百万円

販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、HACCP に基づく品質管理の研修等を実施します。また、流通促進のための加工機器等の整備を支援するとともに、流通促進のための国産水産物の保管・運送経費等の助成を行います。

国産水産物流通促進事業 771 (780) 百万円
 国産水産物需給変動調整事業 200 (220) 百万円

補助率：定額、1/2 以内
 事業実施主体：民間団体

2 水産物流通情報発信・分析事業 72 (75) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚げ量、卸売価格等の動向に関する情報等の分析・発信を行います。

委託費
 委託先：民間団体

（平成 25 年度補正予算）

3 HACCP 対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

(25年度補正予算 2,500 百万円)

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国の HACCP 基準等を満たすための施設の改修整備について支援します。

補助率：1/2 以内
 事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁加工流通課 (03-3502-8427)

III 漁村の活性化・多面的機能発揮対策 [4,785 (4,828) 百万円]

(25年度補正予算 150 百万円)

・水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得の低迷等、浜ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するための「浜の活力再生プラン」を作成する取組を支援します。

- ・漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能発揮するための活動への支援を通じ、水産業・漁村の活性化及び水産業の再生を推進します。
- ・離島の漁業再生活動を支援します。

1 「浜の活力再生プラン」策定推進事業（新規） 50 (-) 百万円

(25年度補正予算 150 百万円)

浜の問題点・課題を把握した上で解決策の検討を行い、水産業を核として地域の活力を再生するための総合的かつ具体的な取組を定めた計画である「浜の活力再生プラン」の作成に必要な費用を支援します。

補助率：定額（1/2 相当）
 事業実施主体：民間団体

2 水産多面的機能発揮対策 3,500 (3,500) 百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動への支援を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化を図られるよう取り組みます。

補助率：定額
 事業実施主体：民間団体

3 離島漁業再生支援交付金 1,235 (1,235) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1 集落（25 世帯相当）当たり 340 万円）の交付による支援を行います。

交付率：定額
 事業実施主体：地方公共団体

- お問い合わせ先：
- 1、3 の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
 - 2 の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)

IV 漁船漁業・担い手確保対策 [931 (1,206) 百万円]

(25年度補正予算 2,775 百万円)

高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上や人材の育成・確保等により持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体を育成します。

1 漁業を担う人材の確保 610 (882) 百万円

(25年度補正予算 255 百万円)

漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、漁業への就業前の青年に対する給付金の給付や、就業・定着促進等のための長期研修、漁業地域のリーダーを中心とするグループや女性グループによる意欲的な取組等を支援します。

新規漁業就業者総合支援事業 566 (832) 百万円
 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 44 (51) 百万円

補助率：定額、1/2 以内

事業実施主体：民間団体等

(平成 25 年度補正予算)

2 漁業構造改革総合対策事業 (再掲) <25 年度補正予算 2,520 百万円>

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入を行ったり、沿岸漁業において 3 者以上の漁業者が協業化等を行うことにより、漁船漁業の収益性を高め「もうかる漁業」を実現する取組を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

●お問い合わせ先：

- 1 の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
- 2 の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

V 増養殖対策 [1,383 (865) 百万円]

・シラスウナギの大量生産システムの実証化、ウナギ資源の増殖の取組の支援等、ウナギ資源の確保に向けた対策を推進します。

・陸上養殖を含む新たな養殖技術・手法の開発等、養殖業の振興に向けた技術・手法の開発を実施します。

・太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査、資源の減少が著しい二枚貝の増殖対策等、増殖に関する事業を展開します。

・カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進します。

1 ウナギ対策関連事業 (拡充) 423 (183) 百万円

ウナギ種苗の大量生産システムの実証化やウナギ資源の生息状況調査を実施するとともに、ウナギの遺伝情報を活用した系群判別、ウナギを含む内水面資源の生息環境の改善手法、放流用種苗の育成手法の開発を実施します。また、ウナギ資源の増殖の取組を支援します。

ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業 (新規) 250 (-) 百万円

鰻供給安定化事業 146 (155) 百万円

健全な内水面生態系復元等推進事業のうちウナギ対策関連事業

27 (29) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2 以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

2 増殖に関する支援事業 (拡充) 438 (312) 百万円

資源の減少が著しい二枚貝の種苗生産技術を開発するとともに、増殖の取組を支援します。また、太平洋側サケの来遊数の減少要因を究明するための調査を実施するとともに、高品質なさけ・ます資源の造成のための放流適地の調査、広域に移動する魚種の種苗放流による資源造成等を支援します。

※さけ・ます対策については、別途、東日本大震災復興特別会計 (復興計上) に おいて、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。

二枚貝資源緊急増殖対策事業 [新規] 100 (-) 百万円

太平洋サケ資源回復調査事業 [拡充] 80 (50) 百万円

さけ・ます資源高品質化推進事業 171 (171) 百万円

種苗放流による資源造成支援事業 87 (91) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2 以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

3 養殖に関する技術開発 (拡充) 316 (201) 百万円

次世代型陸上養殖技術、収入の増加や抜本的なコストの抑制を実現する新たな養殖手法、ノリの色落ち防止のための水質管理手法、クロマグロ増養殖の実現に必要な技術の開発を実施するとともに、国内産人工種苗を用いた養殖手法の開発を支援します。

次世代型陸上養殖の技術開発事業 [新規] 130 (-) 百万円

持続的養殖生産・供給推進事業 (拡充) 61 (17) 百万円

海面養殖振興対策事業 125 (184) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2 以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

4 健全な内水面生態系復元等推進事業 (拡充) 207 (169) 百万円

外来魚の駆除手法の開発、地域間の広域的な連携による推進体制の下でのカワウ・外来魚の生息状況調査、被害防止対策等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2 以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

※ウナギ対策関連事業を除く。

●お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)

V I 外国漁船の操業対策等 [14,162 (15,805) 百万円]

<25 年度補正予算 16,722 百万円>

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

1 指導監督及び取締費 12,644 (11,368) 百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、大型船を含む漁業取締船の増隻を図ります。

[事業実施主体：国]

2 白竜丸代船建造事業 1,271 (1,283) 百万円

老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、最新鋭の漁業取締船を建造します。

[事業実施主体：国]

(平成 25 年度補正予算)

3 外国漁船総合対策 <25 年度補正予算 16,722 百万円>

① 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 (5,020 百万円)

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を基金により支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

② 沖縄漁業基金事業 (10,000 百万円)

平成 25 年 4 月に署名された日台漁業取決めの影響を受ける沖縄県漁業者の経営安定を図るため、外国漁船による漁具被害からの救済や漁場調査等の外国漁船対策を基金により支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

③ 漁業調査船の漁業取締船への改装等事業 (1,702 百万円)

日台漁業取決め等を踏まえ、我が国周辺海域における漁業取締りを強化するため、漁業調査船の漁業取締船への改装等を実施します。

[事業実施主体：国]

●お問い合わせ先：

- 1、2、3 の③の事業 水産庁管理課 (03-3502-0942)
- 3 の①、②事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8469)

V II 資源調査・資源管理等 [5,291(4,999) 百万円]

適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理とともに、資源水準に見合った漁業体制の構築等を促進します。

1 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業 (拡充) 2,585 (2,333) 百万円

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,470 (1,349) 百万円

国際資源評価等推進事業 1,115 (985) 百万円

委託費、補助率：定額、1/2 以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

2 広域資源管理強化推進事業 156 (173) 百万円

漁獲可能量 (TAC) 制度等を適確に運用するための漁獲情報等の集計・解析及びデータベースシステムの保守管理、並びに重要な広域資源である太平洋クロマグロ及びベニズワイガニについて、漁獲情報等を収集するための体制整備を行います。

委託費

委託先：民間団体等

3 国際漁業・輸入管理強化推進事業 381 (400) 百万円

かつお・まぐろ等の国際資源に係る国際的な資源管理体制を強化するため、輸入まぐろ類の流通管理の強化、我が国遠洋漁業の資源管理措置の適正化を図るための事業を行います。

委託費

委託先：民間団体等

4 鯨類捕獲調査円滑化対策 1,111 (1,104) 百万円

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：(財)日本鯨類研究所等

●お問い合わせ先：

- 1 の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
- 2 の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
- 3 の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2364)
- 4 の事業 水産庁国際課 (03-3502-2443)

V III 漁業金融・漁協経営対策 [1,833(1,592) 百万円]

・設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。

・保証人不要、担保は漁船等のみとする実質無担保・無保証人による融資を推進します。

・経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

1 漁船・養殖施設整備等利子助成事業 (拡充) 377 (273) 百万円

認定漁業者による漁船の建造・取得、養殖施設等の取得等のための日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金の借入れへの利子助成 (最大 2%) により、これらの資金の実質無利子化を図るとともに、平成 25 年度における燃油高騰緊急特別対策に係る支援についても実施します。

融資枠：66 億円

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業協同組合連合会

2 無担保・無保証人型の融資の推進

(1) 無保証人型漁業融資促進事業【拡充】 535 (408) 百万円

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めない保証への支援を実施し、漁業収入からの返済を求めるタイプの融資を推進します。

保証枠：292 億円
補助率：定額、1/2、2/5、1/3 以内
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独) 農林漁業信用基金

(2) 漁業経営改善支援資金融資推進事業【拡充】 160 (149) 百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象（漁船等）のみとする融資の推進のため、漁業者のニーズを踏まえ融資枠を拡大し、必要額を（株）日本政策金融公庫に出資します。

融資枠：58 億円
補助率：定額
事業実施主体：（株）日本政策金融公庫

3 漁協経営改善推進事業【新規】 302 (一) 百万円

東日本大震災の影響や資産自己査定等の導入等により漁協を巡る経営環境が厳しさを増していることから、経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償権償却経費助成を実施します。

融資枠：25 億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

●お問い合わせ先：水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

IX 漁場環境保全・技術開発・普及推進 【1,626 (1,922) 百万円】

・大型クラゲやトド等の有害生物による漁業被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。

・水産業の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実用化を図ります。
・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を国と道府県との協同事業である水産業普及改良事業により推進します。

1 有害生物漁業被害防止総合対策事業 504 (504) 百万円

大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破壊を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査、トドによる食害や漁具被害の発生防止・軽減を図るための対策等を総合的に行うことを支援します。

補助率：定額、1/2 以内
事業実施主体：民間団体等

2 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 625 (758) 百万円

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発や赤潮・貧酸素水塊発生対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を総合的に推進します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

3 漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 29 (127) 百万円

漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・省コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2 以内
事業実施主体：民間団体等

4 水産業改良普及事業交付金 69 (71) 百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：道府県

●お問い合わせ先：
1、2 の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3、4 の事業 水産庁研究指導課 (03-3501-3864)

X 強い水産業づくり交付金 【4,500 (6,138) 百万円】

産地における水産業の強化や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

1 産地水産業強化支援事業 3,250 (3,250) 百万円

(1) 漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組に対して支援します。
(2) (1) の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
(3) 産地における水産業強化の取組を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

交 付 率：(1) 定額 (1/2 以内)
(2) 定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3 以内)
(3) 定額 (10/10)
事業実施主体：(1) 産地協議会
(2) 市町村、水産業協同組合等
(3) 民間団体

2 漁港防災対策支援事業 439 (2,577) 百万円

漁港や漁村において、地震や津波による災害の未然防止、被害の拡大防止、被災

時の応急対策を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交 付 率：定額 (1/2、5.5/10、2/3 以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

3 水産業強化対策事業 811 (311) 百万円

都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、漁港漁場の機能向上のための施設整備等を支援します。

交 付 率：定額 (1/3、4/10、1/2、5.5/10、2/3 以内、10/10)
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

XI 水産基盤整備事業（公共） 【72,149 (72,149) 百万円】

〈25 年度補正予算 16,722 百万円〉

・食の安全や海外市場の開拓に向けて漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。

・自然災害に強く安全で安心な漁港の整備や施設の老朽化対策を計画的に推進します。

1 国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

24,461 (24,545) 百万円

〈25 年度補正予算 5,945 百万円〉

輸出促進及び国内市場の競争力強化を図るため、高度衛生管理型漁港の整備を推進します (10,390 百万円)。また、食料安定供給のための漁場整備を推進します (14,071 百万円)。

直轄漁港整備事業 5,604 (2,206) 百万円
フロンティア漁場整備事業 3,000 (2,193) 百万円
水産流通基盤整備事業 4,336 (5,250) 百万円
水産環境整備事業 11,071 (9,357) 百万円

国費率：10/10 (うち漁港管理者 2/10 等)、1/2 等
事業実施主体：国、地方公共団体等

2 災害に強い漁業地づくりのための漁港施設の防災・減災対策

46,405 (46,343) 百万円

〈25 年度補正予算 5,028 百万円〉

地震・津波等に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行うつつ、防波堤の耐波性能の確保や岸壁の耐震化、老朽化した漁港施設の長寿命化・更新を適切に推進します。

直轄漁港整備事業 8,608 (9,604) 百万円
水産流通基盤整備事業 6,120 (6,566) 百万円
水産物供給基盤機能保全事業 11,002 (10,025) 百万円
漁港施設機能強化事業 6,008 (7,339) 百万円
水産生産基盤整備事業 11,079 (12,726) 百万円

※ () 内に記載する 25 年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分 (津波対策 2,410 百万円) を含む。

国費率：10/10 (うち漁港管理者 2/10 等)、1/2 等
事業実施主体：国、地方公共団体

●お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)

XII 漁港海岸事業（公共） 【704 (814) 百万円】

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

○ 海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業)

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を行います。

補助率：1/2 等
事業実施主体：地方公共団体

※ () 内に記載する 25 年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分 (高潮対策 120 百万円) を含む。

●お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

XIII 漁港関係等災害復旧事業（公共） 【1,113 (1,113) 百万円】

〈25 年度補正予算 2,090 百万円〉

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

1 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,109 (1,109) 百万円

〈25 年度補正予算 2,068 百万円〉

台風、地震等の災害により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

国費率 (基本)：10/10、2/3、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

2 漁港、海岸等の災害関連事業 4 (4) 百万円

〈25 年度補正予算 22 百万円〉

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

国費率(基本):5/10
事業実施主体:都道府県、市町村

●お問い合わせ先:水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

【参考】

26年度水産関係復旧・復興対策(復興計上・東日本大震災復興特別会計)

一 i 水産業復興支援(非公共)復興計上 [26,154(29,898)百万円]
(25年度補正予算 2,173百万円)

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

1 漁船等復興対策 2,249(3,220)百万円
(25年度補正予算 50百万円)

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援します。また、被害を受けた漁業者のグループ等が行うLED集魚灯等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入に対して支援します。

補助率:定額、1/2、1/3以内
事業実施主体:民間団体等

2 養殖施設災害復旧事業 540(540)百万円
激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9/10の補助を行います。

補助率:9/10以内
事業実施主体:民間団体等

3 被災海域における種苗放流支援事業(拡充) 2,104(1,393)百万円
被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流尾数の確保、放流種苗の生息環境の整備、必要量のサケ種卵を確保するための採卵用サケ親魚の確保対策等を実施します。

補助率:定額、2/3、1/2以内
事業実施主体:道県、市町村、民間団体等

4 水産業共同利用施設復旧整備事業 7,843(8,165)百万円
(25年度補正予算 2,123百万円)

被災した漁業者等の共同利用施設(荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等)のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。

補助率:2/3、1/2以内
事業実施主体:道県、民間団体等

5 水産業共同利用施設復旧支援事業 2,209(2,209)百万円
被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費を支援します。

補助率:2/3、1/2以内
事業実施主体:道県、民間団体等

6 加工原料等の安定確保取組支援事業 95(98)百万円
地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が遠隔地から加工原料の確保等を行う際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援します。

補助率:1/2以内
事業実施主体:民間団体等

7 漁場復旧対策支援事業 3,356(2,764)百万円
専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収しがれき処理等への支援を行うとともに、被害を受けた漁場の生産力向上を目的とした、改良漁具や漁場機能回復技術の開発等への支援を行います。

補助率:定額、8/10、2/3以内
事業実施主体:道県、民間団体等

8 水産関係資金の無利子化等事業 4,606(6,899)百万円

(1) 水産関係無利子化等事業

災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金(水産加工資金を含む。)、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、当該公庫資金の実質無担保・無保証人による融資の推進のため、(株)日本政策金融公庫に対し出資します。

(2) 漁協経営再建緊急支援事業

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。

融資枠:200億円
(公庫資金 130億円)
(近代化資金 46億円)
(維持安定資金 4億円)
(漁協再建資金 20億円)

補助率:定額
事業実施主体:全国漁業協同組合連合会(株)日本政策金融公庫

9 漁業者等緊急保証対策事業 2,016(3,274)百万円

漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、実質無担保・無保証人による融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠:178億円(漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象)
補助率:定額

事業実施主体:漁業信用基金協会(独)農林漁業信用基金

10 漁業復興担い手確保支援事業 565(700)百万円

漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修(※)等を支援します。

※ 受入漁家の研修指導への助成:9.4~18.8万円/月以内
研修期間:6~24ヶ月以内
受入予定研修生数:440人程度

補助率:定額
事業実施主体:民間団体等

11 放射性物質影響調査推進事業 380(446)百万円

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

委託費
委託先:民間団体等

12 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 190(190)百万円

被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします。

補助率:定額
事業実施主体:(独)水産総合研究センター

●お問い合わせ先:

- 1の事業 水産庁漁業調整課 (03-3502-8476)
- 1、10の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415)
- 2、3の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)
- 4の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
- 5、6の事業 水産庁加工流通課 (03-6744-2349)
- 7、11の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
- 8、9の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)
- 12の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-0358)

一 ii 水産基盤整備事業(公共)復興計上 [21,162(21,554)百万円]

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策を行います。

○ 拠点漁港等復興対策の推進(被災地対策)

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の高上げ・排水対策など漁港の沈下対策を実施するとともに、漁場の生産力回復のための整備を行います。

直轄漁港整備事業 602(800)百万円
水産流通基盤整備事業 13,789(12,216)百万円
漁港施設機能強化事業 5,049(7,720)百万円
水産環境整備事業 805(551)百万円
水産生産基盤整備事業 732(167)百万円

国費率:10/10(うち漁港管理者2/10等)、1/2等
事業実施主体:国、地方公共団体等

●お問い合わせ先:水産庁計画課 (03-3502-8491)

一 iii 漁港関係等災害復旧事業(公共)復興計上 [136,057(158,071)百万円]

(25年度補正予算 15,117百万円)

東日本大震災により被災した漁港、海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

1 漁港、海岸等の災害復旧事業 135,997(157,757)百万円
(25年度補正予算 15,117百万円)

東日本大震災により被災した漁港、海岸等の災害復旧事業を実施します。

国費率(基本):2/3、6.5/10
事業実施主体:都道府県、市町村

2 漁港等の災害関連事業 60(314)百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

国費率(基本):5/10
事業実施主体:都道府県、市町村

●お問い合わせ先:水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

発表年月日	発表事項名	担当課
H25.12.2	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H25.12.5	「第10回 南東大西洋漁業機関 (SEAFO) 年次会合」の開催について	国際課
H25.12.6	「中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) 第10回年次会合」の結果について	国際課
H25.12.6	「日口漁業委員会 第30回 会議」の結果について	国際課
H25.12.9	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H25.12.13	林農水産大臣の国内出張について	研究指導課
H25.12.17	「第10回 南東大西洋漁業機関 (SEAFO) 年次会合」の結果について	国際課
H25.12.18	「第19回 日韓漁業取締実務者協議」の開催について	管理課
H25.12.20	平成25年度 第2回太平洋いわし類・マアジ・さば類長期漁海況予報	漁場資源課
H25.12.24	「第19回 日韓漁業取締実務者協議」の結果について	管理課
H25.12.26	「26年漁期 漁獲可能量 (TAC) 設定に関する意見交換会 (すけとうだら)」の開催について	管理課
H25.12.26	「26年漁期 漁獲可能量 (TAC) 設定に関する意見交換会 (するめいか)」の開催について	管理課

編集後記 “窓辺のカーテン”

新年恒例の箱根駅伝ですが、本年は東洋大の圧勝という結果となりました。山登りのエースが抜け、総合2位となった前回の悔しさを、本年は各人の腕に「その一秒を削り出せ」とのチームスローガンをマジックで書き、チームの結束力を発揮したのが勝因とのこと。チーム水産庁も結束力を持って本年も業務に当たってまいります。

新たな年がスタートしました。

本年も、「漁政の窓」では、皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>